

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	平成30年度第1回加東市子ども・子育て会議					
開催日時	平成30年年7月12日(木) 午後3時30分から5時まで					
開催場所	加東市役所301会議室					
議長の氏名 (会長 名須川知子)						
出席及び欠席委員の氏名						
【出席委員】13人						
名須川知子委員 松本秀憲委員 近澤孝則委員 藤井公子委員						
衣川かおり委員 松尾美智子委員 藤原良光委員 指吸由美子委員						
澤井英昭委員 井上加奈子委員 登光広委員 神戸成企委員						
安田未子委員						
【欠席委員】2人						
高島純子委員 岸本幸代委員						
説明のため出席した者の職氏名						
無し						
出席した事務局職員の氏名及びその職名						
教育委員会						
教育長 藤本謙造						
こども未来部 こども未来部長 広西英二						
学校教育課副課長 後藤浩美						
こども教育課長 壱井初美						
同副課長 岸本万里子						
同主査 金高将彦						
同主事 森本紗知						
議題、会議結果、会議の経過及び資料名						
1 議題(議事)						
(1) 副会長の選出						
(2) 平成29年度加東市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について						
(3) 第2期加東市子ども・子育て支援事業計画について						
2 会議結果						
(1) について						
高島純子委員を副会長に選出しました。						
(2) について						
資料に基づき審議しました。						

(3)について

口頭で説明し、審議しました。

3 会議の経過

(事務局)

- ・開会挨拶（名須川会長及び教育長）
- ・資料確認

【議事（1）副会長の選出について】

(会長)

副会長につきましては、加東市子ども・子育て会議条例で委員の互選によって選任することになっております。選出方法は互選ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(会長)

それでは、互選ということで、どなたか御意見がありましたらお願ひします。もし、御意見がないようでしたらこちらから選出案を提示させていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(会長)

副会長につきましては、これまで保育協会の推薦委員にお願いいたしております。これまでの経緯を把握しておいでで会議運営ということになりますので、就学前教育・保育について豊富な御経験を有する方ということで、残念ながら本日欠席になっておりますが兵庫県保育協会加東支部長をされております高島様にお願いしたいと思いますけれど、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(会長)

それでは、皆さん異議なしということで、よろしければ拍手をお願いします。

〔拍手〕

(会長)

それでは、承認とさせていただきます。

では続きまして、(2)の議事に移らせていただきます。

【議事（2）平成29年度加東市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について】

《事務局から資料①、②、③、平成29年度加東市子ども・子育て支援事業計画進捗状況シートに基づき説明》

(会長)

子ども・子育て支援事業計画は、全国すべての市町村が義務付けられている計画でございます。そして全国すべての計画に、加東市と同様、需要と供給の数値目標が記載されています。

説明にもありました、全国一律のアンケート調査をもとに算出した予測ですので、実績とかけ離れている項目もありますが、結果として数値は離れていますけれど、問題なく全てなされているということで、待機児童ゼロということの説明がありました。

後半のほうは、平成29年度の加東市子ども・子育て支援事業計画についての進捗状況ということになっております。

そこで、これについて、質問とか意見がございましたらぜひお声を上げていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

待機児童はないということでよろしいですね。

(事務局)

平成29年度4月入所者につきましては、待機児童はありません。

ただ、平成30年度4月入所者につきましては、加東市として3人の待機児童がでております。この3人につきましては、平成31年4月開設予定の新設こども園のほうで受け皿の確保を見込んでおります。

(会長)

それと、加東市は他市に比べると子どもの数は増えているのでしょうか。

(事務局)

平成28年度にそれまでから何十人という形で増えておりまして、平成28年度出生のお子様は増えています。その反動かもしれません、平成29年度は減っております。そういう状況です。

(委員)

障害児対策について教えてほしいのですが、特に乳幼児です。幼児の障害児対策というものが以前は保健センターでなされていて、今もあると思うのですが、これは機構改革等で一括化されたというふうに理解したらいいんですか。

それと、わかあゆ園に行っている子もあればナーサリールームのほうに行っている子もいると。そういう現状を見て、どういうふうなシステムかなという懸念がありましたので教えてください。

(事務局)

障害のある子供への施策の充実ということの中で、ナーサリールームにつきましては発達サポートセンターで引き続き担当させていただいております。医療型の支援センターといたしましてはわかあゆ園が市内にございます。そういったところも御利用いただきながら、また保育所、認定こども園等に通所される、通園されているお子様に関しては発達サポートセンターのほうから巡回というような形で保育士、保育教諭等の支援を行っておりまして、発達サポートセンターを中心としてといった支援をさせていただいております。

(委員)

保護者が言っておられるのですが、そういうところを訪問して指導をしてもらえる頻度を増やしたいというようなニーズをおっしゃる方が多くあるんです。低年齢の方のサポート体制というのはどうなっていますか。

(事務局)

低年齢の方につきましては、民間の事業所なども御利用をされておられるのではないかと思いますが、ただ事業所も限られておりますので、そのサービスの量を増やすということになりますと、支給認定を受けても実際の利用が難しいようなことになっているかもしれません。

(委員)

実際に利用できる施設としては、いわゆる児童は保健センターで発達相談をやっておられますね。他にどこか受け皿となる施設はありますか。また、乳幼児にも十分対応ができる定員があるのでしょうか。

(事務局)

実際のサービス利用に当たっては保護者の方と施設の契約という形になります。民間の事業所のサービスの利用ということになりますと社会福祉課、通常のサポートということになりますと、保健センターと発達サポートセンターが担当しており、こちらでは把握しておりません。

(委員)

いわゆる発達障害が最近話題になることが多いのですが、そういう方は早く見つけて早く適切に対応することがすごく重要なんです。今、発達障害があって不登校になっている児童がたくさんいます。そういう児童を診ていると、結局発達障害そのものじゃなくて、その後の教育での二次障害が大きな問題なんです。それを防ぐことによって、その後の学校生活とか人間関係がよりスムーズになっていくのではないかと考えます。この件に対してはまだ不十分かなとは思います。

(会長)

ありがとうございました。現場からの声ということです。

ほか、いかがでしょうか。

(委員)

スポーツ少年団や、スポーツ少年団として認定していないバレーボールチームなどの任意のスポーツクラブについて指導が行き過ぎて、虐待というようなことが見受けられる耳にします。

市から認定されているスポーツ少年団の指導者には指導がされているかと思いますが、それ以外の団体に対しての指導とか、そういうところの把握というのは加東市としてどうなっていますか。そして今後、把握なり指導なりをしていただく必要があるのではないかと思います。

(会長)

・どこで把握されていらっしゃるんですか。

(事務局)

先ほどのスポーツ少年団、また、任意の団体の指導方法等について、市では把握できていないため指導等を行っていません。今の御意見を参考にさせていただきながら現状把握に努めて、対策を検討したいと思います。

(会長)

ほか、いかがでしょうか。

(委員)

非行相談とか、それから窓口相談の連携強化をお願いします。加東市の場合は物的な環境には非常に恵まれていると思います。ただ、人的環境についてはもう少し考えてほしいと思っています。

図書館の開館時間は、午後6時までですが、午後7時にできないものかと思っています。なぜこのように私が申しますかといえば、高学年になれば学童保育にあまり参加しないので、学校から帰るその途中に図書館を利用されている方がよく見受けられます。6時になれば図書館が閉館になりますが、6時に迎えに来れない保護者がいらっしゃるんです。その子供は1人図書館から歩いてスーパーに行き、窓際に座ってお母さんが迎えに来られるのをじっと見ている光景をよく目にしました。

それと、中学生の子供たちは部活を終えて、それから塾が7時とかに始まる場合、家に帰っていたら間に合わない、そうしたら塾が始まるまで周辺のコンビニに入ってうろうろしているというのも見ます。

だから、そういう子供が案外私たちの中では見過ごされているのではないかなど感じております。

(事務局)

そもそも図書館というのは図書を読んでいただく場所になります。ですが子供の居場所づくりというところは子ども・子育て支援事業計画の中で今後も考えていきたいと思います。

今、こういった御意見があったということは図書館にも伝えながら、今後また第2次の計画を策定しますので、そういうところを踏まえながら居場所づくりを考えていきます。

【議事（3）第2期加東市子ども・子育て支援事業計画について】

《事務局から説明》

(会長)

今、第1期の計画期間で次期のアンケートを実施をするということで、時代は大きく変革しておりますのでアンケート内容も変わるのでないかと思います。その節には御協力をお願いします。

ほかに御意見はありませんか。

私からは児童虐待防止です。これはもう皆さんに協力していただくしかないので、加東市として被虐待児を一人も出さないという方向で、もっともっと協力し合っていきたいです。子ども・子育て会議を形式的な会にせず、気になることは意見を言い合い、それが結果的に子供のためになるのだということで、それぞれのお立場で結構ですので活発な意見をお願いします。

それをまとめ、推進するのはやはり加東市です。しっかりと意識してやっていただきたいと思っているところです。

ほか、いかがでしょうか。

(委員)

今、ちょうど虐待のことでお話があつたんですが、民生委員が小学校に学校訪問したときに虐待の問題が幾つか出たんですけども、気になったのは市外から転入されてきた方に虐待の疑いが何件があるということを聞きました。転入されてきた方に、その子

に市ばどのように対応されているのですか。

(事務局)

転入者に関しては、転入前の住所地から要保護児童対策地域協議会が管理するケースの場合、加東市に虐待が疑わると把握されている家庭として情報提供がありますが、そうでなかつた場合、市での把握というのは難しい状況になります。

また、気になる御家庭として情報提供もありますが、それが全てかというとそれだけでは把握というところまでは言えない状況です。

日々の生活の中での状況の変化、気づきという部分が大事になってくるのではないかと思います。

(会長)

周囲の方々の通報、連絡ということですね。よく間違っていてもいいからとにかくおかしいと思ったら周りの人が通報と言われるのはそのことです。

(委員)

通報されて、そうしたらお母さんが通報されたことによってすごくショックを受けられたという話もあります。

(会長)

それはあります。子供を泣かせられない、泣かせるとすぐ通報されるのではという。でも、申しわけないけれど、それで子どもの命が助かることがありますから、間違いの場合はごめんなさい、間違いましたで私はいいと思います。

ありがとうございました。またこの計画進捗状況シートや計画についていろいろ御意見がございましたら市に連絡いただきますようお願いします。また、皆さんといろいろとお話ししながらいい方向に向かいたいと思っております。

《議事終了》

(事務局)

- ・事務連絡（委員報酬について）
- ・閉会挨拶（こども未来部長）
- ・閉会

4 配布資料

- ・平成29年度子ども・子育て支援事業計画進捗情況シート
- ・平成29年度子ども・子育て支援事業計画の進捗情況(教育・保育事業)…資料①
- ・平成29年度子ども・子育て支援事業計画の進捗情況(地域子ども・子育て支援事業)…資料②
- ・加東市就学前教育・保育施設一覧…資料③
- ・新設認定こども園整備の進捗状況について…別添資料

30年8月28日

会長名須川知子

